福島社発第　　７８　号
平成２８年　８月１０日

開業会員　各位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明
（公印省略）

平成２８年度外国人技能実習制度適正化事業に係る専門家の募集について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、このたび、福島県中小企業団体中央会より技能実習生受人事業を行う組合等の実態把握と、運営の適正化に向けた指導を行うことを目的とした外国人技能実習制度適正化事業に係る専門家の推薦について依頼がありました。
　つきましては、専門家を希望される場合は８月３１日（水）までお申込みください。

記

１．業務内容
　中央会指導員と専門家（社会保険労務士）により、組合及び組合員企業を訪問し、チェックリストに基づき、適正に外国人技能実習制度を行っているか調査（２～３時間程度）を行う。

２．対象事業場
　事業協同組合　　１３組合
　構成員組合企業　２６企業　　計３９企業団体

３．謝金等　　１件あたり３０，０００円＋旅費

４．実施期間　平成２９年１月３０日までに終了

平成２８年　８月　　日

福島県社会保険労務士会会長　様
（FAX 024-534-5432、E-mail fukusha@green.ocn.ne.jp）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成２８年度外国人技能実習制度適正化事業に係る専門家を希望します。